

同時発表：静岡県

いのちとくらしをまもる  
防災減災令和4年  
台風第15号関連令和4年10月13日  
水管理・国土保全局 防災課

国土交通本省災害査定官を派遣し、  
被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します  
～令和4年台風第15号の災害緊急調査を実施～

令和4年台風第15号について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導を行うため、国土交通本省災害査定官を静岡県に派遣して災害緊急調査を実施します。

※災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、本省から派遣された災害査定官が、現地における災害時の気象、水理及び被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導を行うものです。

**【災害緊急調査】**

○派遣日程：令和4年10月14日（金）からの予定

○派遣先：静岡県内の河川・道路等（詳細調整中）

○派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課 災害査定官  
渡邊 重紀（わたなべ しげのり）

○取材：

- ・報道関係者に限り現地の取材は可能です。  
（取材は下記問い合わせ先の静岡県の担当者にお問い合わせください）
- ・現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性があります。
- ・現地での取材に当たっては安全に留意し、調査の支障にならないよう現地担当者の指示に従ってください。
- ・現地での移動は各自でお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクをご着用いただくようお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加を控えていただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：

（現地行程等に関する問い合わせ）

静岡県 交通基盤部 土木防災課 加茂、花岡 電話 直通 054-221-3033

（災害緊急調査に関する問い合わせ）

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 外山（内線35-752）、加藤（隼）（内線35-753）

電話 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607